

山内図書館は4月から

指定管理者による管理運営へ移行しました p. 1

講座・講演会/展示/子ども向けイベント

p. 2~3

p. 4

@Libミニブックリスト(26)「江戸を愉しむ」

お知らせ p. 4

ホームページ

http://www.city.yokohama.jp /me/kyoiku/library/

2010年5月号

山内図書館は、

4月から指定管理者による管理運営へ移行しました。 今後、さらにサービス向上に努めていきます。

4月から火~金の開館時間を1時間30分 延長しました。

火〜金の開館時間を1時間30分延長し、午前 9時30分〜午後8時30分まで開館しています。

仕事帰りなどにもぜひご利用ください。

※土・日・月曜日と祝日は、 午前9時30分~午後5時までです。





上:カウンターも一新しました。 左:文具類も販売します。



上:図書取次サービス車です。 扉のマスコットキャラクターは やまちゃん です。

* 青葉区独自の「図書取次サービス」を ご利用いただける施設が増えました。

青葉区では平成17年度から身近な地区センターなどでインターネット上から予約した横浜市立図書館の本の貸出・返却サービスを行っています。

6か所で行っていたこのサービス、4月20日から新たに青葉台コミュニティハウスでもご利用いただけるようになりました。お気軽にご利用ください。

このほかにも様々なサービスの向上に努めてまいります。

山内図書館の様々なサービスについては、ホームページをご覧ください。

http://www.yamauchi-lib.jp/

皆様のご来館をお待ちしております。

指定管理者制度とは…

指定管理者制度は多様化する市民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、 公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減 を図ることを目的に、平成15年6月の地方自治法改正により創設されたものです。

